

2017 年度特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ  
事業報告書(2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日)

1. 事業実績概要

障がい児・者余暇活動支援、あったかほーむいしべ宿の運営、障がい者グループホームの運営、認知症高齢者グループホームの運営、環境保全活動、配食・子育て・余暇活動支援を柱とする「くらしカフェ」の運営および相談支援の各種事業を実施しました。

2. 事業の実施に関する事項

① 法人事務局の関連事業

(1) 総会・理事会・三役会議の開催

2016年6月11日にじゅらくの里福祉パーク館で総会を開催し、2016年度事業報告・収支決算、借入金等を審議しました。

2017年5月29日に2017年度第1回理事会を開催し、総会での議決事項や2017年度事業計画変更(追加)等を審議しました。そのほか、スタッフ人事、くらしカフェの事業見直し等の案件で、6回、理事会を開催しました。

理事長、副理事長および本部事務局による三役会議を随時開催し、スタッフの充足状況やサービスを利用される方々の課題共有など、理事会に諮るべき事項の整理を行いました。

(2) 法人事務局の運営

これまでの総務・企画を主とする本部事務局と、サービスを利用する方への個別支援、ホーム・事業所の会計・各種申請事務などを支援するサポートセンターとを統合し、「法人事務局」に再編しました。

事務支援において、ネットバンキングによる銀行業務の効率化を引き続き進めるとともに、ホーム入居者の財産管理を中心とする権利擁護の取り組みを進めるため、法人事務局スタッフを増員しました。

法人事務局員による検討会議を定例化し、赤字部門が増えてきた財政危機を乗り越えるため、無駄なコストの洗い出しと改善、不採算事業の廃止・中断、収益増に結び付く新規事業の企画・調整などを進めました。

障がい者グループホーム入居者で加齢によって障がいが重くなった人、支える家族等に課題が出てきた人などへのきめ細やかな対応が出来るよう、あぼし相談支援センターの機能を活かしたホーム・事業所での個別支援を通じて、利用者サービスの向上を図りました。また、副理事長の主催によるホーム長会議を毎月定例開催し、各ホームの課題の共有・統一的な対応、体験入居などにおけるホーム間連携、重要事項の伝達・浸透などを図りました。

サービス管理責任者による個別支援計画と計画相談によるサービス等利用計画との連動性を強めるため、研修受講による増員、定例会議の開催など適切な支援が行える体制整備と運営に努めました。

組織改編に伴い、課制(総務課・企画課・業務課)の導入、事務分掌の文書化、起案による意思決定の明確化・事前チェックの確実化・情報の共有化を試み、一定の成果はありましたが、課制については、少人数の組織実態にそぐわず、また相談支援センターへの異動もあったため機能したとは言えません。

(3) 会員募集とボランティア募集

2018年3月末の正会員登録数は、78名で、2017年3月末の124名と比べて 46名の減となりました。これは、3年以上連絡のない方について意思確認調査を行った結果、退会者による減です。新規会員さんの募集を今後とも続けてまいります。

ボランティアは、障がい児・者余暇支援活動をはじめ、環境保全活動、グループホーム運営の随所で多数の方々にご協力いただきました。余暇活動スタッフ、夜間巡回支援員、宿直者など、慢性的な人手不足の状態にあり、引き続き募集を行ってまいります。

(4) 新任者研修・合同研修

3講座を法人事務局会議室で、新任者を対象に開催しました。第3回は、スタッフ全員と役員も対象としました。

また、2月22日滋賀県社会福祉協議会主催の「社会福祉学会」を外部研修として位置づけ職員研修とし、1名の参加がありました。

第1回…日時:平成30年2月27日(土)9時30分～11時

場所:法人事務局会議室

講師:副理事長 檜山 真理

研修タイトル:【近江学園からNPOワイワイへの道】

第2回…日時:平成30年2月27日(水)11時～12時

場所:法人事務局会議室

講師:法人事務局長 瀬古 隆

研修タイトル:【法人のめざすところと実践】

第3回…日時:平成30年3月8日(木)14時～15時30分

場所:じゅらくの里福祉パーク館研修室

講師:あぼし相談支援センター第三者委員

社会福祉法人 しが夢翔会

自閉症・行動障害サポートセンター長

発達障害支援サポートセンター長

いちばん星桐生施設長 小崎 大陽 氏

研修タイトル:【利用者の良い暮らしを考えてみよう】～障がいの基本的理解・支援と「虐待防止」から～

(5) コンサートの開催

13回目を迎えた“みんなおいでやコンサート”を、2017年6月3日に雨山研修館で開催しました。

出演者は、ソプラノ:山本隆子さん ピアノ:赤松充子さん フルート:野原剛さんの3名。GHわいわいやなんてんのお年寄り、あざみ・もみじの皆さん、近隣の皆さんなど、老いも若きも、障がいの有無に関係なく、75名の皆さんがほっこりとした時間を過ごされました。

協賛金として、(公財)京都新聞社会福祉事業団さん、日本精工(株)福祉基金さん および甲賀高分子(株)さんから、チラシ広告として、みすず税理法人さん、あいおい

ニッセイ同和損保保険(株)さんおよび大新建設さんから支援いただきました。

(6) 市民農園の運営

グループホーム南花の隣接農地を、損保ジャパンの助成金(NPO法人基盤強化資金助成)を得て、「わいわい市民農園」として2007年に整備しました。

NPO会員さんや地域の方々、なんてんのお年寄りなどに利用していただいています。農園利用の皆さんとホームの住人さんとの交流に重きを置くため、引き続き気軽に利用していただけるよう、利用料を低額に設定しました。

(7) 市民・事業者・行政との協働活動

あったかほ一むのテント、障がい者グループホームの体験入居用の家電製品などを葵機械工業労働組合さんから寄贈いただきました。

湖南省社会福祉協議会からは、主に「あったかほ一むいしべ宿」の企画会議やイベントなどで協力いただきました。日赤奉仕団の皆さんには、近くの畑での芋の植え付けなどでご協力をいただき、こなんっこさんには催し物などでお世話になりました。

(株)なんてん共働サービス・NPO法人鳩の街などの兄弟法人からは、くらしカフェの運営や配食サービス、イベントでの連携・協力をいただきました。事務所がお隣の街かどケア滋賀ネットからは、認知症ケアに関する情報をいただきました。

地域との連携では、石部南区自治会との協働で、井の元川の清掃活動を実施しており、また、秋に近江学園を会場として開催される市民ボランティアによる「ふれあい広場」には、実行委員の一員として計画段階から係わりました。

(8) 福祉避難所としての利用協定

東日本大震災などでも現実的な課題となりましたが、大災害発生時において多くの支援がなければ避難生活を送れない障がい者をはじめとする要配慮者の福祉的な避難場所としてグループホームを提供し、避難してきた人に対する支援を行うことを内容とする協定を、2015年度から湖南省との間で取り交わしています。(GHわいわい、南花、ホワイトハウス)

大災害時には、当法人のスタッフや住人さんが被災者の立場になることも考えられますが、支援を求める被災者の受け入れができるよう、災害に備えての用品の備蓄など、可能な限り整える必要があります。

(9) 旧医師住宅「クラブハウスわらく」の活用

湖南省からGHわいわい西側の医師住宅建物を2016年7月に一棟無償譲渡していただき、「クラブハウスわらく」と命名し、相談支援事業所の事務所をはじめ、あったかのサテライト、GHわいわいのスタッフ休憩室としての利用が始まりました。当初の利用目的には、グループホームの住人やGHわいわいのお年寄りの一時避難場所、地域のお年寄りや障がいのある人の緊急受け入れが可能な場所などがありました。次年度から家庭的保育事業あったか保育室つぼみの保育室としても活用できるよう、国の補助金を市を通じて交付いただき、改修しました。

(10) スタッフのスキルアップ

総研修期間が20時間(1名あたり)以上の研修に対して経費や賃金が助成される「キャリアアップ助成金・キャリア形成促進助成金」を利用し、スタッフのスキルアップを図りました。

- (11) 障がい者グループホームにおける財産管理に関して市から9月に、県からは2月に改善するよう指導を受けたことから、理事会で対応を協議し、預り金等の管理方法の見直し、財産管理に関する諸規程の改正、苦情解決・虐待防止・財産管理に関する第三者委員の体制整備などについて、市へ10月に、県へは3月に報告しました。個別には、身寄りがなく、判断能力を「欠く常況にある」として市が考える方について、市長が後見開始を家庭裁判所に申立てる手続きが進められ、3月の審判により選任された後見人に財産を移管することとなりました。

② 障がい者グループホーム(すずらんホーム)の運営事業	
内容	障がい者グループホームの自主運営
<実施場所>	湖南省石部南七丁目9番20号
<実施日時>	2017年4月1日 ~ 2018年3月31日
<収入>	12,240,451円
<支出>	9,031,497円

<2017年度重点目標>

健康・体力の維持・向上を目指そう。

趣味や目標をみつけて充実した毎日をおくりましょう

<事業の目的>

地域の中で、その人らしく暮らせるように、3名の世話人(常勤1名、非常勤2名)と複数人の宿直(有償ボランティア)によって、住人たちの生活を支援しました。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支えるという考え方で、住人のその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざというときは、専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

<ホームの概要>

平成2年から事業開始した「すずらんホーム」は、(社福)大木会から委託を受けて運営していましたが、今年度から法人直営となりました。街なかの一般住宅で、女性4名が住んでいます。日中の就労先は、一般就労1名、福祉的就労3名です。

<生活の支援>

日中は夕食の提供(毎日)、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、建物の点検、体調不良時の日中支援、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。

夜間のケアは、法人関係者や地域の人たちで宿直を行いました。原則として夕食時18:00~翌朝7:00頃まで宿直し、見守りと必要に応じた援助を行い、さらに、「夜間・早朝支援」として巡回者が毎日20:30~21:30の間と6:00~8:00の間に出勤前の支援を行い、緊急時に対応しました。

#### <余暇の支援>

地域の余暇支援活動である「あったか倶楽部」の利用や、ワイワイ(月1回)、くらしカフェ、への参加などの案内を行ないました。また、映画やイベントへ同行しました。

#### <健康の管理>

看護師の巡回による健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。必要に応じて定期通院や予防接種のための通院や検診、突発的な不調時の通院を支援しました。また、服薬の管理を支援しました。

#### <個別援助の評価>

サービス管理責任者の統括のもと、年二回(前期・後期)世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画案を作成しました。モニタリングの実施を行い、定期的に支援計画を見直して一人ひとりに寄り添う支援サービスの質の向上に努めました。

また、個別支援計画に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。高齢化に起因する先行きの不安、行動範囲の縮小、社会的善悪の判断力の希薄さ、体力や精神面での不安定など、住人さんは多くの問題を抱えていますが、一人ひとりに寄り添った、丁寧な支援を心がけました。

#### <研修>

障がいのある人たちの地域生活援助に関連した「実務研修」を世話人が受講しました。また、地域で行われる外部研修にも積極的に参加しました。

#### <運営の支援>

世話人、サービス管理者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、年1回開催される「ワイワイ全体連絡会議」に出席しました。さらに、隔月で行われた「ホーム長会議」に出席しました。

#### <リスク管理>

非常事態時の生命・財産の保護に備え、支援のしくみを整えるよう努力しました。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて避難訓練を行いました。

③ 障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業	
内容	障がい者グループホームの自主運営
<実施場所>	湖南省石部南六丁目9番29号
<実施日時>	2017年4月1日 ~ 2018年3月31日
<収入>	19,850,350円
<支出>	11,986,435円

#### <事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、5名の世話人(シフト制・生活支援員を兼ねる)および複数の宿直者によって、住まいの人たちの生活を支援しました。

### <2017年度重点目標>

温かく潤いあるホーム生活 ～年代を超えた生活を求めて～

住人が相互に助け合い、あたりまえの生活を楽しみ、住人個々の適性を見つけ出し、生活の潤いの幅を広げて、高齢化に向けての準備を進めます。

### <支援の方針>

“普通の暮らしを普通に支える”という考え方で、住人さんたちのその人らしい自立した生活を支援しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざとなったらとっておきの」という姿勢で臨み、住人の尊厳の確保や人権の尊重に努めました。

住人のトラブルや悩み等については、世話人・担当理事をはじめ複数の理事が連絡を取り合いながら話し合いをし、同じ方向性で支援するよう心がけました。

### <ホームの概要>

2004年3月にオープンした「ホワイトハウス」は、法人が、街なかで土地・建物を所有する初めてのホームで、男性3名・女性4名が住んでいます。日中の就労先は、福祉的就労5名、一般就労1名、その他1名でした。

### <生活の支援>

住人の選択により配達される食材を使って、住人自身で調理する夕食づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談、入院時の付き添い、医師やご家族との連携を密にし、住人に不安感を与えることの無いよう支援を行いました。

また、夜間のケアについては、法人関係者や地域のスタッフによる宿直者の支援を基本とし、住人の体調不良時の支援、就寝、出勤時の見守りなど状況に応じた手厚い支援を心がけました。

住人の就労に関しては、関係機関と協力し、安定した就労に向けて対応しました。今後も連携を継続する必要があると思います。

### <余暇の支援>

加齢化に伴う、余暇活動や日中の過ごし方が課題となり、住人の意向を確かめつつ自分のリズムで参加できる「余暇ワイワイ」の紹介や、ホワイトハウス独自での食事会や映画鑑賞、コンサート、ドライブなど住人と一緒に計画するなど、個々での余暇支援の機会を増やしました。

### <健康の管理>

看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月1回定期的に行いました。

併せて訪問看護ステーションに業務委託をし、月1回の訪問を受け健康管理の充実を計りました。住人の体調不良時には電話等により助言を受けました。

精神的に不安定になりやすい住人に対しては、的確に様子を把握し必要であれば受診しました。体重増加の傾向にある住人には、食事のアドバイスやそれに起因するリスク(病気など)などを説明し、身体に負担の掛からない運動や体操のアドバイスをしました。住

人の思いも聞き入れながら、辛抱強く今後も取り組む必要があります。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年二回(前期・後期)世話人と担当理事により住人の方々の個別支援計画案を作成し、モニタリングの実施など定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。個別支援計画に沿った、自己評価を行いました。

#### <個別援助の評価>

滋賀県が示した「評価基準」に基づき、個別支援計画に沿った適切な支援ができたか否かの自己評価を行ないました。

#### <研修>

法人が実施した「法人・事業所内研修」は日程調整が出来たスタッフや担当理事が受講し、支援する上での基本理念を改めて学ぶことができました。

#### <運営の支援>

世話人、担当理事、事務局担当理事、理事長、住人を交え、「サポート会議」や「スタッフ会議」を月1回行いました。サポート会議の前段では住人の当月の出来事や、思いなどを話してもらうようにしています。出来る限り住人の思いが聞き出せる様に声かけ等で配慮しました。緊急を要する場合には、当該の関係者が集まり、必要に応じて支援会議を開きました。2ヶ月に1度開催されるNPOのホーム長会議に出席し、ホーム間の情報共有や共通する課題等について話し合いました。

また、事業所合同の運営会議に参加しました。

#### <リスク管理>

避難訓練については、1回のみの実施にとどまりましたが、住人の方々にとっては災害に対する意識向上に繋がったと思います。

#### <地域との連携>

グリーンキャンペーンや夏祭りなどの自治会活動に積極的に参加しました。

#### ④ 障がい者グループホーム「南花(さざんか)運営事業

内容 障がい者グループホーム自主運営

<実施場所> 湖南市石部南五丁目4番4号

<実施日時> 2017年4月1日 ~ 2018年3月31日

<収入> 29,364,497円 <支出> 25,751,714円

#### <2017年度重点目標>

1人ひとりの暮らしのリズムを大切に、健康に留意しながら協力し、  
支え合って暮らして行ける南花

#### <事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人の方々の生活を支援することを目的とします。

#### <支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人のその人らしい、生活を支援します。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指します。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重を行うよう努めました。

#### <ホームの概要>

2007年4月から運営を始めた「南花(さざんか)」は、新築の平屋建て(一部2階)で、バリアフリーでエコスタイルの快適性を高めた住環境です。居室は、ミニキッチン付き、畳とフローリングの両仕様とこだわりの個室です。隣にできた新ホーム「ひまわり」に女性1名が移り、新たに女性1名が加わり、男性5名・女性2名が住んでいます。日中の就労先は、一般就労3名、福祉的就労2名、その他2名です。

隣接する「わいわい市民農園」の作業に来られる方々との交流もありました。

くらしカフェなどの配食を利用した食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、食事・入浴・排泄の介護、空調の管理、買い物支援(同行)、通院サポートをはじめ、就労先との連携など、生活全般に渡っての相談・支援(見守り)を行ないました。また、支援体制は24時間対応とし、昼間(9時~21時)の時間帯は、7名の世話人(内ワイワイとの兼務2名)・短時間勤務者4名(計11名)の構成で、夜間(21時~翌9時)は1名の男性世話人と2名の女性世話人が日替わりで支援に当たりました。

早朝夜間のケアについては、巡回支援者による支援体制も引き続き実施し、毎日見守り声かけにつとめました。

#### <福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しています。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と、生活支援を提供する事としました。

#### <余暇の支援>

地域の余暇支援活動である「あったかほーむ」および「クラブハウスわらく」の利用や、「ワイワイ」(月1回)への参加、スペシャルオリンピックスへの参加などの案内を行ないました。また、一人ひとりの想いや気持ち・願いに寄り添う外出サポートをできるかぎり行いました。その人らしく、リラックス・リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めました。地域からの情報(夏祭り、近隣施設の行事など)も積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図りました。

#### <健康の管理>

日々の暮らしの中においても、服薬管理等住まいの人お一人おひとりの健康状態に留意しました。通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、法人事務局と連携しつつ、付添を行ないました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相



談などを、月2回定期的に行ないました。

高齢化による支援の必要度が最も進んだホームです。住人さんの中には、介護保険サービスを利用している方も居られ、高齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めました。既に介護サービスを受けておられる住人さんについては、ケアマネージャーやサービス事業者および訪問看護事業者との連携を取り、少しでも安定した穏やかな生活を過ごしていただけるよう、また、衰えの進んできている住人については、その状態を注意深く見守り、介護サービスへの移行を模索しています。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年二回(前期・後期)世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画案を作成し、モニタリング(実施の評価)の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

また、個別支援計画に沿った、適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ないました。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めました。

#### <研修>

2017年度は障がいのある人たちの地域生活支援に関連した「実務研修」を世話人が受講できませんでした。

また、法人が主催する年数回の指定研修に参加しました。

#### <運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行ないました。

また、年に3回開催されるNPOの事業所「全体連絡会議」に参加しました。

必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して行いました。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援してきました。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて避難訓練を行う予定でしたが実施できませんでした。

また、非常食等、準備不足ですので次年度早々に揃えていきたいと思えます。

#### <南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備する。
2. 住人の方々それぞれの趣味を充実できるようなお手伝いに努める。
3. 住人の方々同士のつながりを強められるようなお手伝いに勤める。

#### <入居定員の増と増築>

介護の人的体制と介護機器等の設備が整った南花の機能を存分に発揮し、高齢化により、介護と見守りが常時必要とする住人の受け入れを可能とするため、1名分の居室を増築しました。(ひまわりホーム1F)また、自立に向けてステップアップされたご夫婦や、シェアハウスとして利用する方を対象とした居室(2名分)も増築しました。(ひまわりホーム2F)

併せて、スタッフの休憩室や、体験利用や集いができる多目的室を整備しました。

⑤ 障がい者グループホーム「Myほーむ」の運営事業

内容 障がい者グループホームの自主運営

<実施場所> 湖南省石部南五丁目5番36号

<実施時期> 2017年4月1日 ~ 2018年3月31日

<収入> 24,100,183円 <支出> 18,864,132円

<2017年度重点目標>

個性を大切に「双方向の関係性で、その人らしい暮らしの実現」

<事業目的>

地域の中で普通の、その人らしい暮らしを実現するために、6名の世話人(生活支援員)と、夜間・早朝スタッフによって双方向の関係性で入居者の生活を支えることを目的とします。

<支援の方針>

地域に溶け込んで「暮らしの中で一人ひとりの行動、人間関係の喜びや悲しみ」をさりげなく見守り普通のくらしを支えます。

<ホームの概要>

人間関係のもたらすさまざまなストレスから解放され、より自由な住環境を求める人たちの要望に応じて、地域のアパートを確保し、一人暮らしタイプの運営を2008年12月から始めました。要望に応じて定員を増やしてきましたが、新たな居室の確保が困難となってきました。また、消防法により今後スプリンクラーの設置が必要となることもあり、2014年度より用地の取得・新ホームの建設へと動き2015年3月末に竣工し、4月から順次入居の受け入れを行いました。(完全なワンルームタイプの部屋5室と従来型の共同タイプ5室、合わせて10室)

2018年3月末現在、Myホームとさんさんホームからの転居者を中心に、新たな人も加わり7名が生活されています。就労先は、一般就労4名、福祉的就労(就労継続支援A型2名、B型1名)3名です。

自治会の組長も務め、1年間さまざまな行事に参加しました。

<生活の支援>

Myホームでは、一人ひとりの自主性を尊重し、さりげない見守りを実施し、利用者の訴えてきた生活上の諸問題に対して相談・支援を行いました。

夜間の防犯・防災については、夜間早朝巡回支援スタッフにより支援しました。

利用者の想いや課題については、あくまでも利用者に寄り添いながらきめ細やかに支援に努めてきました。

食事については、利用者の希望に応じて、朝食・夕食を提供しました。また、自炊の希望者には、調理支援も実施しました。朝食メニューの充実もはかりました。夕食については、誕生会、外食と雰囲気の違いが食事ができるよう計画を立て実施しました。

金銭管理については、希望に応じて支援を実施しました。

比較的自立度の高い人たちですが、職場での人間関係やトラブル等で退職してしまう事が有り、生活の糧としての職を失ってしまう事が有ります。本人の訴えは勿論、さりげない見守りや会話の中に当事者の悩みを聴き取り、雇用支援ワーカーや勤務先との連絡調整をとり問題解決に当たりました。

5月には、ホーム内でおつきあいをされていた二人がゴールイン。皆さんに祝福されながら新しい人生のスタートを踏み出されました。ホーム内の二つの部屋を自由に行き来できる様にして、夫婦としての生活を始めてもらっています。

#### 〈余暇の支援〉

地域の行事等の情報提供や当法人の屋外支援活動への参加を呼び掛けました。自治会の夏祭りには全員参加し模擬店の食べ物を買うなどして、楽しい時間を過ごされました。

住人の余暇のスタンスに違いがあり、法人事務局と連携し、一人ひとりの希望や要望に添う余暇支援・外出支援を工夫し、その人らしいリフレッシュが出来るように努めました。それらの手段として交通機関の利用の仕方、観光案内、食事メニューの紹介等の体験学習を実施し、生活圏の外側へ外出範囲が広がるよう工夫しました。

また、それぞれの独り立ちに向けてのさまざまな支援に努めた結果、12月には2名の方がより地域生活・一人暮らしに近い形のグループホームへ転居されるなど変化の多い年でした。

#### 〈健康管理〉

日々の暮らしの中において世話人が利用者の健康状態に留意し、必要と判断した時は受診しました。

通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、法人事務局と連携しつつ、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを月に1回定期的に行いました。

#### 〈個別支援計画〉

サービス管理責任者の統括のもと、年二回(前期・後期)世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画案を作成し、モニタリング(実施の評価)の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

また、個別支援計画に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

年齢層も30代前半から50代半ばまでと幅広く、二世帯が同居しているような状況を踏まえ、それぞれ抱えている問題を丁寧に支援できる計画を立て、実行しました。

#### 〈研修〉

ホーム関係者が、住人一人ひとりの障がい特性や専門的知識を学び、より適切な支援が行えるように法人独自の研修会を受講しました。また、「地域づくり」「街づくり」等の地域生活に関連した研修会にも積極的に参加しました。

#### 〈運営の支援〉

ホームの住人、世話人、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を

毎月行い、年に3回開催されるNPOの事業所全体での運営連絡会議に参加。2ヶ月に一度のホーム長会議にも出席しました。

必要に応じて臨時・緊急の会議を課題・課題別に構成員を決定して行いました。

#### 〈リスク管理〉

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように研修を受け、また、非常事態における生命・財産の保護に備え、規定を整え、非常事態に備えてホーム独自の避難訓練を行い、地域での避難訓練にも参加しました。

⑥ あぼし相談支援センターの運営事業
内容 障がいのある人(子ども含む)が、安心して地域で暮らし、働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営
〈実施場所〉 湖南省石部東七丁目3番18号(クラブハウスわらく2階)
〈実施日時〉 2017年4月1日～2018年3月31日
〈収入〉 2,397,280円      〈支出〉 5,466,204円

#### 〈2017年重点目標〉

地域で暮らし働く人の「安心・充実・なっとく」を相談支援で支えましょう。

#### 1. 相談支援について

あぼし相談支援センターは2016年4月に、甲賀地域でも全国と同様に特定相談支援事業所が不足していたことによる支給決定の遅れや、委託相談支援事業所の業務に支障が出ていた状況を改善するため、湖南省から特定相談支援事業所の指定を受け開設されました。

開設当初、法人運営のグループホームの住人さんや旧石部町居住者の業務移管を受けることからはじめ、2018年3月末現在で約90名の方と契約を交わしております。

また、2016年11月には、滋賀県から一般相談支援事業所の指定を受け、精神科病院に入院されている方、障がい者支援施設、保護施設に入所されている方の地域移行・地域定着支援ができるようになりました。

しかし、相談支援事業所を取り巻く状況は依然厳しいものがあり、毎年事業所は増加しているものの、利用者数も増加していることから、支給決定の遅れやきめの細かい対応に時間が割けない状況が続いています。

#### 2. 指定特定相談支援等について

指定特定相談支援等の取り組みも2年になり、以前より地域資源の情報収集力、コーディネート力など法人全体の力量が高まりました。

また、サービス担当者会議を実施することにより、行政およびサービス提供事業所との連携が深まり、チームアプローチによる支援を展開できることが増え、その重要性を再認識することができました。

さらに、法人内グループホームのサービス管理責任者と連携する機会が増え、個別支援計画作成時のアセスメントの際に出された、住人さんのニーズをサービス利用計画に反映させることができた事例もありました。

### 3. 実施体制について

2017年度は、管理者1名、相談支援専門員1名(管理者と兼務)、相談支援アドバイザー1名、相談支援員2名(兼務)により業務を開始しました。

また、10月に管理者の交代があり、管理者1名、相談支援専門員2名(1名は管理者と兼務)、相談支援アドバイザー1名、相談支援員1名(兼務)の体制となりましたが、12月に1名の相談支援専門員が退職したことにより、1月からは管理者1名、相談支援専門員1名(管理者と兼務)、相談支援アドバイザー1名、相談支援員1名(兼務)の体制となりました。

### 4. スタッフ研修について

1名が7月および8月の5日間において開催された、平成29年滋賀県相談支援従事者初任者研修を受講することができ、少しの間ではありましたが、2名の相談支援専門員を置くことができました。

また、相談支援専門員および補助者の資質向上のため、障がい福祉サービスなどの利用計画を作成する経験は実践により積みましたが、毎月実施された甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター主催の研修会にはほとんど参加できませんでした。

### 5. 法人間の連携について

湖南市、甲賀市の甲賀圏域自治体の障がい福祉主管課はもとより、滋賀県および県内各自治体の障がい福祉主管課との連携・協力体制の構築が前進しました。

また、甲賀圏域にとどまらず県内各障がい福祉サービス実施法人との連携・協力体制も築けました。

### 6. 指定特定相談支援等の実施目標について

2017年度は実施目標をサービス等利用計画書作成件数120件(既存60・新規60)、モニタリング報告書(継続サービス利用支援)作成件数210件、障がい児支援利用計画書作成件数16件(既存8・新規8)、モニタリング報告書(継続障がい児支援利用援助)作成件数28件としましたが、サービス等利用計画書作成件数68件(既存51・新規17)、モニタリング報告書(継続サービス利用支援)作成件数93件、障がい児支援利用計画書作成件数15件(既存8・新規7)、モニタリング報告書(継続障がい児支援利用援助)作成件数22件にとどまり、目標に届きませんでした。

計画相談支援や障がい児相談支援は1件のサービス等利用計画書などの作成・モニタリング報告書作成のため、相談者宅などへの訪問や相談者との繰り返しの面談などに時間を要します。

しかし、その成果の評価はサービス等利用計画書作成・モニタリング報告書作成に対してのみであり報酬増には結びつきません。

幸い、平成30年度障がい福祉サービス等の報酬改定により、サービス等利用計画書などの作成に対する報酬だけでなく、サービス担当者会議開催などの成果にも若干の報酬が見込めます。

そのため、それを踏まえて2018年度からは、可能な限りサービス等利用計画書などの作成以外でも報酬に結びつくよう事業を展開したいと考えます。

### 7. 指定一般相談支援事業の実施目標について

2017年度は、実施目標を地域移行支援計画書作成件数2件、地域定着支援実数2件としましたが、精神科病院に入院されている方、障がい者支援施設、保護施設に入所されている方の地域移行・地域定着支援のケースはありませんでした。

2018年度は、関係機関への積極的なアプローチが必要と考えます。

## 8. その他

あぼし相談支援センターは、営業日を月曜日～金曜日(国民の祝日および8/14～16、12/29～1/3を除く)とし、営業時間を午前9時～午後5時としておりますが、その枠内で相談者のニーズに応えることは難しく、営業日外あるいは営業時間外に、福祉サービス利用に関する面談などをさせていただくことも少なくありません。

また、主たる対象者を指定なし(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難病者・障がい児のすべて)としていることから、困難な事例も多く、営業日外あるいは営業時間外に業務用携帯電話などへ、困りごとなどの相談に関する連絡が入ることがあります

中には、緊急を要する内容もあり、対応に四苦八苦することもあります。

最後に、2017年度の反省すべき事項は、先に触れたとおり、確実な継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助が実施できず目標を下回ったことと、他圏域の相談者に対し、その圏域の福祉サービスの実情に対する認識不足から、十分な対応ができず苦情の申出を受けたことなどです。

何れも、その反省を2018年度のセンター運営に活かさなければなりません。

### 相談実績(2017年度)

#### 登録利用者数(2017年度)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
73人	79人	80人	85人	87人	88人	89人	90人	90人	90人	95人	96人

#### 対象者(延べ人数)

年齢区分	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	合計
～7歳	0	0	3	1	0	4
7～18歳	4	2	22	1	6	35
18～30歳	0	3	40	6	17	66
30～40歳	2	0	17	4	5	28
40～50歳	3	0	19	7	2	31
50～60歳	4	0	22	6	0	32
65～歳	2	0	4	0	0	6
合計	15	5	127	25	30	202

#### 相談者(延べ人数)

	家族	本人	福祉事務所	福祉担当者	保健担当者	その他	合計
男性	59	43	5	9	0	44	160
女性	16	63	1	8	2	6	96
合計	75	106	6	17	2	50	256

支援方法(延べ人数)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
男性	90	13	9	86	1	9	18	9	235
女性	35	7	7	48	3	15	8	10	133
合計	125	20	16	134	4	24	26	19	368

支援内容(延べ人数)

	サービス利用	障がいや症状	健康・医療	不安の解消	家族関係	家計・経済	生活技術	就労	合計
男性	110	14	3	15	0	1	1	40	184
女性	81	7	9	0	3	4	2	14	120
合計	191	21	12	15	3	5	3	54	304

支援内容(延べ人数)

	社会参加	権利擁護	合計
男性	1	1	2
女性	0	0	0
合計	1	1	2

⑦ 高齢者グループホーム運営事業

内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号
<実施時期>	2017年4月1日～2018年3月31日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者
<収入>	48,115,083円
<支出>	49,322,152円

<利用状況>

- ・2017年度中には2名の入退居があり、延べ10名の利用がありました。  
年平均の入居状況(在籍人数)は、8.9人で、利用状況(外泊・入院、空き日数を除く)は8.7人でした。

<2017年度目標>

- ・外部研修を通して、外とつながる。
  - ・くらしの場の安全点検につとめる。
  - ・風水害対策の計画と実施をすすめる。
- この目標は、概ね達成する事ができていました。

<認知症ケア>

- ・法人内外の認知症研修にて理解を深め、その人にあったケアを実施しました。

<健康管理>

- ・当法人の看護師2名、訪問看護ステーションおよびかかりつけ医との24時間体制の医療体制をとり、体調に変化がある場合は、直ちに連絡をとり指示を仰ぎました。
- ・歯に関しては、地域の協力歯科医院による訪問歯科診療を受けました。

- ・入退院は3名おられました。

#### <看取り期のケア>

- ・本人の苦痛を和らげ、思いに寄り添える様なケアを心がけました。
- ・看取りケアについての研修に参加しました。
- ・家族と連絡を密に取ることにより、お互いの方向性を確認しあいながら進めました。
- ・現在、看取り期のケアをさせていただいている方が1名おられますが、比較的安定された状態が続いています。

#### <地域との交流>

- ・引き続き自治会の会員となり、本年度は班の副班長を努めました。例大祭やグリーンキャンペーンなどの地域行事に参加しました。
- ・ボランティアの方がコーラス、車いすダンス、大正琴の演奏、裁縫等を通して、お年寄りの方々と係わってくださいました。
- ・環境ボランティアの方には、本年度もゴーヤの苗を植えていただき緑のカーテンを作ることが出来ました。
- ・芋発電を目指したサツマイモの空中栽培に協力しました。
- ・地域の高齢者を敬う集いに、お年寄りと参加しました。
- ・近隣の美容師さんにカットボランティアとしてカットに来ていただきました。
- ・地域福祉懇談会に参加し、各地域での課題の情報交換をしました。

#### <避難訓練>

- ・2017年度は地震と火災の2種類を想定し、2回実施しました。1回目は地震を想定、2回目は消防署立会指導の上、火災を想定し行いました。

#### <家族との関係>

- ・1カ月に1度のお便りを発送し、様子をお知らせしました。
- ・体調に変化が見られた時は、ただちに連絡しました。
- ・日帰りのお出かけや外食などには、家族にもご案内し、お楽しみ行事を行いました。
- ・運営推進会議にもご出席いただきました。

#### <スタッフミーティング・あんばいいいんかい>

- ・一人でも多くのスタッフが出席できるよう、出席しやすい日時の要望を伺いながら開催しました。
- ・ケアについての意見交換や課題の検討をし、暮らしの質の向上に努めました。
- ・個別のカンファレンスを実施しました。
- ・医療面でも看護師の出席を得て充実を図りました。
- ・運営やリスクマネジメントについての協議を行いました。
- ・短時間スタッフに向けたミーティングも不定期に開催しました。

#### <運営会議>

- ・偶数月第2月曜日の19:00~21:00に理事長・ホーム担当理事・法人事務局等・管理者・常勤スタッフをメンバーとして開催しました。
- ・ホームの運営やスタッフの処遇、環境や備品についての協議を行いました。



<週明けミーティング>

・毎週月曜日に、担当理事代行、管理者、管理者補佐の集まる場を設け、報告、連絡、相談等、情報を共有するよう努めました。

<外部評価>

・義務づけられている自己評価は実施しましたが、2017年度の外部評価は「2年に一度の実施とする」適用の条件を満たしていたので実施していません。

<運営推進会議>

・地域密着型の規定により、2カ月ごと(4.6.8.10.12.2月)に開催しました。  
・参加者は、地域より自治会・民生委員・湖南省地域包括支援センター・家族・理事長・担当理事・法人事務局・管理者・スタッフでした。  
・運営の状況やお年寄りの様子・地域との関わりを細かく報告することで様々なご意見をいただき、運営の参考としました。

<研修の実施>

・内部研修は、新任研修を3回行いました。  
・身体拘束ゼロセミナーや看取りに関する研修に参加し、ケアや認知症への理解を深めました。  
・本年度は、ほほえみネットこなん研修、街かどケア滋賀ネットの研修に参加しました  
・初任者研修や実務者研修といったスキルアップにつながる研修を受講する機会を設けました。  
・実務者研修を受講後、介護福祉士を受験したスタッフがいました。  
・痰吸引に関する研修は受講できていない。現在、該当するお年寄りはおられませんが、今後は受講を視野に入れ検討する必要がある。

<障がい者の就労支援>

・就労の体験を受け入れましたが、雇用には至りませんでした。

<見学・実習・研修の受入>

・見学者の受け入れを随時行いました。記録が不十分であり、人数の把握はできていない。

<介護相談員の受け入れ>

・湖南省より月に一度の訪問を受け、意見やアドバイスをケアに繋げていくための、参考にさせていただきました。

⑧ あったかほーむ いしべ宿 運営事業	
内容	くらし支え合い・地域共生型拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番9号
<実施日時>	2017年4月1日 ~ 2018年3月31日
<事業の対象者>	学童、乳幼児、地域生活を行う知的障がい者・児 在宅要支援高齢者

利用予定者 10名 <収入> 17,472,394円      <支出> 17,437,098円
---

<事業の目的>

地域の誰もが利用でき、また、世代間交流の場となることをめざす。

<2017年度目標>

地域にひらかれたあったかほーむにするため、クラブハウスわらくを活用しイベント等を工夫しながら、広報活動に努める

<事業の利用者>

地域で生活する障がい児・者(日中一時利用の登録児童、ホームの方) 幼児・学童

<スタッフ>

職員      コーディネーター1名(常勤)    資格:保育士、幼稚園教諭  
              スタッフ5名(非常勤)資格(ヘルパー2級、教諭、保育士)    常勤1名

<活動状況>

1. サービス

幼児の預かり、学童の放課後支援(湖南省・甲賀市・野洲市・栗東市の日中一時支援事業)、ホームの人たちによる余暇支援を行いました。

また、日赤奉仕団の協力を得て近接する「あったか農園」でサツマイモ植えなどを手伝っていただきました。

① 乳幼児・学童児の一時預かりおよび保育

月曜～金曜は、幼児が 1名～ 3名、学童児 6～15名、土曜は、学童児、乳児、ホームの方 2名の利用がありました。

② 日中一時支援

甲賀市4名、湖南省29名、野洲市2名、栗東市1名で、計36名の利用がありました。

③ イベント

4月 2日..バーベキュー	
4月 6日..マジックショー	9月28日..幼児カレーライスづくり
7月26日..カレーライスづくり	10月10日..わらく内覧会
8月 2日..バス旅行 黒滝	10月28日..籠かきレース
8月 9日..スイカ割り	11月 3日..芋堀
8月17日..流しそうめん	11月23日、12月20日..芋餅づくり
8月25日..マジックショー	12月27日..餅つき
8月31日..映画会	1月 4日..映画会

④ 地域の会議などに場所を提供しました。(6月、8月、10月、12月、3月)

⑤ あけぼの公園トイレ清掃

年4回、スタッフ2名で実施しました。(4月、9月、12月、3月)

⑥ 6月から養護学校の日中一時利用児童の迎えを実施しました。

⑦ 9月から養護学校の日中一時利用児童(1人)医療ケアの水分補給を実施しました。

⑧ クラブハウスわらくで30年度4月から家庭的保育事業の改修工事をしました。

⑨ クラブハウスわらくで10月から宿泊を実施しました。

## 2. 会議

### ① あったか運営会議

4月～2018.2月 第2土曜日、2ヶ月に1回開催しました。湖南省社協、理事長、事務局、担当理事、あったかスタッフが出席しました。

### ② スタッフ会議

4月～2018年2月 毎月第2月曜日(月曜日、祝日の場合火曜日)に開催しました。

## 3. 広報

### ① 機関誌の発行

あったか便りを発行しました。(5月・11月)

### ② 利用案内

7月と12月と2018年3月に、湖南省広報にてボランティアの募集をしました。

### ③ 研修および見学の受け入れ

6/30 インターンシップ見学1名

6/9、6/12、7/18、10/12 新規利用者見学

8/7～8/12 インターンシップ研修

## 4. 研修

11/6 家庭的保育フェリーチェ見学(1名)

11/24 家庭的保育ひだまり見学(5名)

家庭的保育基礎研修(1名) 7/16、7/30、8/20、9/2、10/2、10/3、11/29

家庭的保育補助研修(4名) 11/27、12/2、12/25、12/26、12/28、1/12、1/18

1/19、2/6、2/7、2/14、2/15

### <2017度をふりかえって 反省点および課題>

•どのようにわらくを宣伝すべきか難しく、その間に家庭的保育事業のことがあり、なかなか思うようにすすめることができなかった。

⇒決めた目標をしっかり意識している必要がある。利用案内や料金表を作成し利用者に案内できるようにスタッフが把握しておく必要がある。

•夏休みに、こなんっこさんに昔遊びをしに来てもらえなかった。

⇒昨年までの担当の方がかわられたこともあるが、来年には来てもらえるように、こちらから、話をしに行くように努める。

•夏休みのバス旅行先がいつも黒滝で、子どもたちも毎年同じところで退屈。行動範囲も広げたいが見守りも難しい。

⇒来年は違うところを検討してみる。

•カゴかきレースが雨で中止となったが、当日の実行委員との連携がうまくいかず、中止までの様子がかめず困った。

⇒当日に状況が変わる場合の事も、事前に実行委員と検討しておく必要がある。

・わらくで、日中一時利用者の宿泊を始めたが、利用者の状況がつかみにくく、担当スタッフさんと連携がうまくとれなかったことがあった。

⇒わらくでの支援時間前に担当スタッフさんにあつたかに寄ってもらい確認をしあう。

・土曜日利用者がわらくにカラオケに行った帰りに、利用者がコミュニティセンターに迷い込んでしまい、少しの間、スタッフが気づかなかった。

⇒外に出るときは人数確認をし、目を離さない。

#### ⑨ 障がい児・者余暇活動支援事業

内容 障がい児・者の余暇活動支援（余暇ワイワイ）

<実施日時> 2017年4月1日 ～ 2018年3月31日

<事業の対象者> 地域生活を行う障がい児・者

#### <事業の目的>

湖南省内の自宅で暮らす障がいのある人や、グループホーム等で暮らす人達の週末の余暇活動の支援を目的として、2000年7月から取り組んでいます。

#### <余暇活動ワイワイ>

(活動)

毎月1回第二日曜日に開催しました。

朝9:00に東寺の「じゅらくの里」内にある福祉パーク館に集合し、映画鑑賞、初詣、軽スポーツ、散策、花見、地域の季節行事への参加など、ボランティアの協力も得て行いました。

参加者本人が有効に余暇を過ごすことはもちろん、家族や関係者のレスパイト(一時的に、一定の期間介護から解放するための援助をすること)にもつながり好評を得ています。参加者は、10名前後で多いときは20名近くになることもあります。

(支援)

法人理事、地域のボランティアなど、毎回3人～4名が活動を支援しました。月1回の活動ですが準備や実際の支援ともかなりの労力が必要なので有償スタッフにも参加をお願いしています。

ただし、スタッフの不足は慢性的な課題で、特に女性スタッフの不足は、活動の制約につながります。今後も安定して参加していただけるスタッフの確保対策を考えていきたいと思ひます。

#### ⑩ 環境保全事業

内容 河川を主とした環境保全活動

<実施場所> 湖南省石部東七丁目5番25号他

<実施日時> 2017年4月1日 ～ 2018年3月31日

### <市民共同発電所>

グループホームわいわいに整備した「てんとう虫2号」の運営を行いました。

2017. 4. 1. ~2018. 3. 31

年間発電量 4,867Kwh (前年度 5,044Kwh)

発電原価 29.59円 (前年 28.55円) 買電契約単価 31.00円

差額 (原価保証単価) ▲3.59円 (前年▲5.02円)

原価保証総額 (2017年) ▲17,468円 (前年▲25,342円)

原価保証額 (2017年1口当たり) ▲458円 (前年▲704円)

2013年に設備設置後初めての点検を2016年度に実施しました。特に異常は認められませんでした。今後も、5年ごとに点検を実施し、性能維持に努めます

### <井の元川に蛍を！(石部南区自治会との協働による河川環境保全活動)>

南区自治会区域内の丸山橋から尾崎橋までの800mを活動範囲とし、下記の活動を実施しました。

6月4日 全国規模で実施される水環境マップ主催の水質検査を実施しました。

湖南、甲賀地区は全国で有数の測定値点数を誇っており、当法人では、井の元川の3箇所測定を行いました。

7月9日 井の元川の法面の草刈りを南区自治会、㈱なんてん共働サービスとの協働で実施しました。丸山橋から尾崎橋までを範囲とし、約2時間半の活動でした。  
参加人数 43名 (NPO関係者は9名)

7月16日 井の元川清掃活動(川床ゴミ拾い)を独自事業として実施し、軽トラック半分程度のごみを回収しました。活動を始めた当初に比べると半分程度に減少しており、環境保全に微力ながら寄与しました。

7月30日 湖南省野洲川親水公園一帯で、夏祭りを前にして「おもてなしグリーンキャンペーン」と称した清掃活動が2016年から実施されていますが、今年は、荒天のため中止となりました。

8月26日 「鹿深の里甲賀流域環境保全協議会」主催の「甲賀流域河川の日」の活動として甲西地区の野洲川親水公園の清掃活動にホームの皆さんも加わり6名で参加しました。

10月15日 井の元川の法面の草刈りを、南区自治会、㈱なんてん共働サービスとの協働で実施していますが、今回は、荒天のため中止となりました。

11月19日 井の元川清掃活動(川床ゴミ拾い)を実施し、少し肌寒い日でしたが、軽トラック1台分のごみを拾いました。参加人数 8名

3月20日 湖南省環境保全評議会主催の清掃活動としてにごり池公園の清掃が実施されましたが、当法人は、他の予定があり不参加となりました。

環境保全活動には、石部南区自治会の環境部、ホームの住人さん、なんてん共働サービスの皆さんの参加を頂き、活動を進めることが出来ました。活動を支えていただいた多くの皆様に感謝申し上げます。

⑩ くらしカフェの運営事業	
内容	高齢者世帯への配食サービス、子育てサロン、障がい児・者余暇支援などを、一体的・複合的に提供する広域拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東二丁目1番36号
<実施日時>	2017年4月1日～2018年3月31日
<経常収益>	10,912,761円 <経常費用> 26,871,380円

#### <事業の展開>

2011年度に整備したくらしカフェでは、少子高齢化、核家族化、都市化などの進展により、独居高齢者の所在確認、子育ての孤立化への対応、障がい者の地域の居場所づくりなど、これらの地域課題を解決する広域拠点として（滋賀県「しが地域支え合いづくり促進事業費補助」採択）活動を始めました。

この活動を続ける上での課題（サービスの質の向上、経営上の問題など）を協議するため、理事長・担当理事などと現場のスタッフによるミーティングを定期的で開催しました。

#### 1. 「あじわい部門」（高齢者等配食サービス） （2017年度目標）

恒常的な品質改善に努めます。また、安全・安心で納得いただける食事を提供します。

##### [事業の詳細]

- ・配食サービスは、月曜日から土曜日の昼・夕に行い、高齢者の自宅のほかホームや事業所などへ配達しました。
- ・調理スタッフは、食品衛生管理者のチーフ以下7名が交代制で勤務しました。
- ・管理栄養士を1名確保し、安心安全な食事の提供に努めました。
- ・配食サービスの他、カフェのフロアでランチや喫茶の提供も行い、近くにある老人福祉センターの文化教室の帰りに立ち寄る常連さんもおられました。

#### 2. 「さいわい部門」（子どもと子育て中の方々へのサービス） （2017年度目標）

子どもが伸び伸びと遊び、子育て中の方がゆったりすごせる「ほっとスペース」を提供し、子育てを支援します。

##### [事業の詳細]

- ・子どもが伸び伸びと身体を動かしながら遊べるよう、クライミングウォールがついたプレイハウス、ハンモックなどがある空間を提供しました。
- ・子どもに優しく安全で、落ち着いた雰囲気を出し出すよう、遊具やスツールは木

製で地元の木工房や児童施設の木工班から購入したものを提供しました。

- ・子育て中の方や、孫を連れて訪れたお年寄りが1階フロアでリラックスして過ごしていただきました。また、子どもの遊ぶ様子を見守りながら、喫茶や食事が楽しめるかと好評でした。

### 3. 「にぎわい部門」(余暇支援サービス)

(2017年度目標)

余暇活動支援を通じて街の賑わいづくりに参画します。

#### [事業の詳細]

- ・余暇活動を実施する車両を運行または貸し出しを行いました。
- ・乗車定員8名で当法人が主催する余暇支援活動「ワイワイ」(在宅の障がい児童やホームで暮らす人々を対象に、毎月街中や野外に出かけ、リクリエーションやカラオケ、食事などを楽しむ活動)や「あったかほーむ いしべ宿」(三世代交流の地域拠点。障がい児童の放課後活動や休日の預かりサービスを実施)の活動にも活用しました。

#### 【くらしカフェ総括】

- ・かねてから配食サービス部門での赤字が法人財政に与える影響が大であることから、収支改善を図るため事業実績の分析等を行い、毎月の定例ミーティング(三役会議と同日開催)において改善方策の検討および改善事項の実施に努めてきました。
- ・しかしながら大手企業・組織による配食事業への参入により新規顧客が増えず配食数が減少し、一方では人件費・食材費などの経費が増大するという赤字体質から脱却することが見込めないことと、商業ベースでの配食事業が地域に広がり、配食に頼らざるを得ない世帯へサービスが届くようになったことから、NPO活動としての役割は一定果たしたとの判断で、12月末でフロアも含めて休業することとなりました。
- ・ご利用いただいたお年寄りや子育て中の方々の中には、休業をととても残念とおっしゃっていただく方もおられ、事業の目指したところに間違いはなかったと考えます。
- ・次年度においては、子育て中の方々の「ほっとスペース」再開に向け、種々検討いたします。